

新児童手当は「少子化対策」になるのか



民主党を与党に押し上げた中心的マニフェスト「子ども手当」が、3月31日をもって「児童手当」に戻ることにになりました。皆さんもご記憶のことと思いますが、15歳に到達してから最初の年度末まで毎月2万6千円を支給するというのが選挙時の民主党のマニフェストでした。しかし財源の不足から満額支給は一度も達成されず、迷走を続けた末に今回の「新児童手当」に落ち着いたわけですね。

新制度は支給額が減額され、所得制限がかけられることになりました。加えて15歳以下の子どもがいると一定額を課税対象の所得から差し引く「年少扶養控除」の廃止による事実上の増税が決まっているため、自公連立政権当時から考えると多くの家庭で減収となります。

私は、そもそも単純に現金を給付すること自体に反対です。また、育児という人間として極めて自発的な、自然な営みに対して現金を支給することに、まるで国民に「援助」をしてやろうと思っているかのような国家の傲慢さすら感じるのには私だけでしょうか。

とはいえ、現在の少子高齢化に歯止めをかけて、人口を増やすことによって国力を高めることは国家の急務であり、その対策の一環としての「手当」であれば止むを得ないのかとも思えます。しかし、需給対象も金額も二転三転している現在のあり方は、少子化対策という本来の目的をすっかり忘れてしまったかのようです。

今回、自民党が発表したマニフェスト原案

月刊 脊 振

福岡県議会議員
(南区選出)
ひぐち明
県政活動報告誌



夢の北のめい!!
あへき

でも、受給者が過去最多となっている生活保護について、不正受給を防ぐため現物支給の概念を採り入れるなど、用途を指定しない現金支給を問題視する内容が盛り込まれました。少子高齢化対策についても、もっと目的に特化し、内容を工夫すべきでしょう。

本当に子育てしやすい環境にするために

内閣府の「少子化に関する国際意識調査」では、日本では子供が欲しいかとの問いについては9割以上が「欲しい」と回答しているにもかかわらず、「子供を増やしたくない」と答える人が他国と比較しても非常に多いことがわかりました。そしてその理由として、「子育てや教育にお金が掛かりすぎる」「高年齢で産むのが嫌」「女性が働きながら子育てできる職場環境がない」などが挙げられました。

自公連立政権当時の「児童手当」は、3歳未満と第3子以降に月1万円、3歳以上の第1子と第2子は月5千円という配慮が見られましたが、これをもっと掘り下げて、たとえば第1、2子と第3子以降に極端な金額差をつけて、より多くの子どもを生みたいという意欲が湧くような、そんな制度にすべきだと考えます。

その他、福岡県で行っている「子育て応援宣言企業」登録制度など、子育てをしやすい職場環境整備への協力、教育福祉の充実など、現実に即した育児サポートを行い、より目的を明確にした財源活用を図ることも重要です。

少子高齢化はもはや待ったなしの深刻な状況であります。震災復興というもう一つの急務を抱えながら血税をつぎ込むのですから、よりメリハリをつけて、「これは少子化対策である」と国民の皆様にしっかりご納得いただけるよう改善すべきだと思います。

南区トピックス

子ども手当の受領には、申請が必要です。福岡市では請求期限が9月30日までに延長されました。申請忘れの場合、遡っての受領はできませんので、必ずご確認ください。また、申請後も毎年6月の現況届の提出は必要です。問い合わせは092-559-5123